

第109回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2025年3月28日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)

場所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号
当社本社内

決議事項 第1号議案 **取締役11名選任の件**
第2号議案 **取締役に対する業績連動型
株式報酬制度改定の件**

目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	6
● 事業報告	25
● 連結計算書類	44
● 計算書類	46
● 監査報告書	48

本招集ご通知は、電子提供措置事項を記載した書面です。
書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまには、
一律に本招集ご通知をお送りしています。

株主各位

(証券コード 6383)
2025年3月12日
(電子提供措置の開始日 2025年3月6日)

DAIFUKU

株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

代表取締役社長 下代 博

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第109回定時株主総会招集ご通知」および「第109回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しています。

●当社ウェブサイト <https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(ダイフク)または証券コード(6383)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

●東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬 具

記

① 日 時 2025年3月28日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

開催日が前回定時株主総会日(2024年6月21日)に相当する日と離れているのは、第109期(当事業年度)より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためです。

② 場 所 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 当社本社内

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

③ 株主総会の
目的事項 報告事項 1. 第109期(2024年4月1日から2024年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期(2024年4月1日から2024年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述の案内に従って、2025年3月27日(木曜日)午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日の様子は、インターネットによるライブ配信でもご覧いただけます(詳細別紙)。

その他株主総会に関するご留意事項

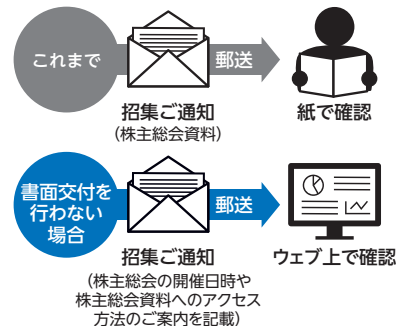
- 会社法改正により、電子提供措置事項について1ページに記載しています各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り、本書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項の記載を含む書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、一部の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主さまにもお送りする書面から記載を省略することとしていますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ・ 事業報告のうち、以下の事項
 - [財産及び損益の状況の推移]、[主要な事業内容]、[主要な営業所及び工場]、[従業員の状況]、[主要な借入先]、[会社の株式に関する事項]、[会社の新株予約権等に関する事項]、[社外役員に関する事項]、[会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項]、[会計監査人の状況]、[業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要]
 - ・ 連結計算書類の[連結株主資本等変動計算書]、[連結注記表]
 - ・ 計算書類の[株主資本等変動計算書]、[個別注記表]
- 監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告には、上記事業報告の各事項が含まれています。また、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には、上記連結計算書類および計算書類の各事項が含まれています。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- 本招集ご通知の記載もしくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに記載しています各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.daifuku.com/jp/>)において、お知らせいたします。
- 株主総会前日の3月27日(木曜日)午前10時より、下記当社ウェブサイトにて、ナレーション入りの「事業報告」[社長プレゼンテーション]を動画配信いたしますので、事前にご覧いただくことができます。
<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

以上

招集通知のデジタル化(電子提供制度)

2022年9月1日に施行された改正会社法により、2023年3月開催の株主総会から、株主総会資料の電子提供制度(原則としてウェブサイトから閲覧する方法)が始まりました。当社は株主さまへの制度の周知状況や他社動向を総合的に勘案し、従来どおり書面でお届けしておりましたが、来年以降は本年と同内容の書面の送付は行わない可能性がございます。来年以降も本株主総会と同内容の書面のお受け取りを希望される株主さまは、三井住友信託銀行(当社株主名簿管理人)または口座を開設している証券会社にて書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 三井住友信託銀行 書面交付請求専用ダイヤル
0120-533-600(受付時間 平日 午前9時～午後5時)



株主総会にご出席される場合

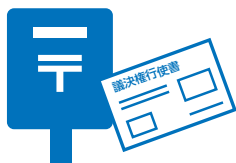


当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年3月28日(金曜日) 午前10時(受付時間:午前9時)

株主総会にご出席されない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2025年3月27日(木曜日) 午後5時必着



インターネット等による議決権行使

後記(4~5ページ)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2025年3月27日(木曜日) 午後5時まで

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

※インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

「株主総会ポータル[®]」から「スマート行使」および「ライブ配信への参加」が簡単に!



招集通知の確認も議決権行使も
らくらく操作できます。

詳しくは同封の案内チラシ
および5ページをご覧ください



インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月27日(木曜日) 午後5時まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

≫ 5ページ掲載の「株主総会ポータル®」もご利用いただけます

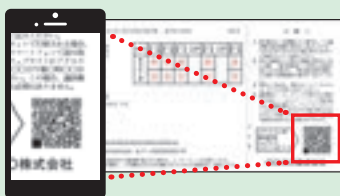
「スマート行使」について

「株主総会ポータル®」よりスマート行使による議決権行使が可能です。同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

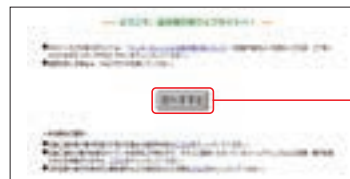
≫ 詳しくは5ページをご覧ください

※一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

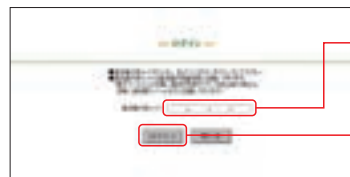


① 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

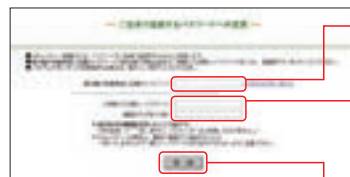
② 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

③ 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

「株主総会ポータル®」のご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用ダイヤル

☎ 0120-652-031
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、その他のご照会は

☎ 0120-782-031
(平日午前9時～午後5時)

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に!

Point 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。株主総会資料も閲覧できます。

Point 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



Point 3

議決権行使もらくらく操作

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。



※画面のイメージは実際のものとは異なる場合があります。

PC等からもアクセスいただけます

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

※ 1・4・7・10月の第1月曜日 午前0時～5時は、メンテナンスのためご利用いただけません。

議案および参考事項

第1号議案

取締役11名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化・多様性の確保を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役11名の選任をお願いするものです。

取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を、諮問委員会(第109期は代表取締役社長1名と社外取締役5名で構成。議長は社外取締役)に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりです。社内取締役は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役は他社での企業経営、財務・会計、法務・リスクマネジメント等の経験や知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	下代博	再任	代表取締役社長(CEO) 社長執行役員	100% (13回/13回)
2	寺井友章	再任	代表取締役副社長(COO) 副社長執行役員 グリーンルーム事業部門長	100% (10回/10回)
3	佐藤誠治	再任	取締役 専務執行役員 Daifuku North America, Inc. President and CEO	100% (13回/13回)
4	田久保秀明	再任	取締役 専務執行役員 CHRO(Chief Human Resource Officer)、コーポレート部門長	100% (13回/13回)
5	日比徹也	新任	常務執行役員 CFO(Chief Financial Officer) コーポレート部門副部門長 財経本部長	—
6	小澤義昭	再任	社外取締役	100% (13回/13回)
7	加藤格	再任	社外取締役	100% (13回/13回)
8	金子圭子	再任	社外取締役	100% (13回/13回)
9	Gideon Franklin ギディオン・フランクリン	再任	社外取締役	100% (13回/13回)
10	吉田晴行	新任	社外取締役	—
11	神崎夕紀	新任	社外取締役	—

(注) 当期間における取締役会は、定例取締役会9回、臨時取締役会4回の計13回開催しています。なお、寺井友章氏は、2024年6月21日就任後に開催された取締役会および臨時取締役会を対象としています。

1 下代

ひろし
博 (1958年6月13日生)

所有する当社株式の数
40,100株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
2014年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長
2015年 4月 FA&DA事業部長
2015年 6月 取締役 常務執行役員
2016年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長
2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

〔取締役候補者とした理由〕

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といいたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

2 寺井 友章

てらいともあき

(1968年7月13日生)

所有する当社株式の数
19,100株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年 4月 入社
- 2011年 4月 Daifuku Webb Holding Company (現 Daifuku North America, Inc.)
Director
- 2015年 4月 台湾大福高科技設備股份有限公司董事長
- 2017年 4月 eFA事業部生産本部長
- 2021年 4月 執行役員、クリーンルーム事業部生産本部長
- 2023年 4月 クリーンルーム事業部長
- 2024年 4月 常務執行役員、クリーンルーム事業部門長(現任)
- 2024年 6月 取締役 常務執行役員
- 2025年 1月 代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)

[取締役候補者とした理由]

寺井友章氏は、当社および海外子会社で半導体工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しています。COO (最高執行責任者)としてグループ全体の業務執行を統括しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3

さとう せいじ
佐藤 誠治

(1960年1月15日生)

所有する当社株式の数
130,100株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 入社
2008年 4月 eFA事業部半導体本部長
2010年 6月 取締役
2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
2015年 4月 eFA事業部門長、eFA事業部長
2015年 6月 取締役 常務執行役員
2020年 4月 クリーンルーム事業部門長、クリーンルーム事業部長
2023年 4月 取締役 専務執行役員(現任)
Daifuku North America Holding Company (現 Daifuku North America, Inc.)
President and CEO (現任)

■重要な兼職の状況

Daifuku North America, Inc. President and CEO

[取締役候補者とした理由]

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しています。2023年4月より北米子会社のトップを務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注)1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

4 田久保 秀明 (1960年8月27日生)

所有する当社株式の数
20,000株



再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 入社
 2006年 4月 秘書室長
 2013年 4月 大福(中国)有限公司董事 兼 総経理
 2015年 4月 経営企画本部 グローバル経営企画部長
 2017年 4月 本社部門 人事総務本部長
 2019年 4月 執行役員
 2021年 4月 常務執行役員、コーポレート部門長(現任)
 2023年 4月 CHRO (Chief Human Resource Officer) (現任)
 2023年 6月 取締役 常務執行役員
 2025年 1月 取締役 専務執行役員(現任)

[取締役候補者とした理由]

田久保秀明氏は、人事・総務分野を中心に国内外ともに幅広い経験と実績を有し、コーポレート部門長としてESGなどサステナビリティ経営推進の役割を担っており、当社の取締役として適任であると判断し、引き続き候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の選任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

5 日比 徹也

(1964年6月4日生)

所有する当社株式の数
29,000株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4 月 入社
- 2008年 4 月 経経本部 財務部長
- 2014年 4 月 Daifuku Webb Holding Company (現Daifuku North America, Inc.) SVP and CFO
- 2017年 4 月 経営企画本部 グローバル経営企画部長
- 2019年 4 月 経営企画本部長
- 2020年 4 月 執行役員、経経本部長(現任)
- 2021年 4 月 コーポレート部門副部門長(現任)
- 2023年 4 月 常務執行役員(現任)、CFO(Chief Financial Officer) (現任)

[取締役候補者とした理由]

日比徹也氏は経理および財務分野で相当程度の知見を有しています。海外駐在の経験を生かし、グループ全体のCFOを務めており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の執行役員であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の選任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。

6 おざわ よしあき 小澤 義昭

(1954年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
10年9カ月

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 7月	プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
1979年 10月	監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
1982年 8月	公認会計士登録
1985年 10月	クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
1990年 7月	米国公認会計士登録
1995年 7月	中央新光監査法人代表社員
2005年 7月	日系企業全米統括パートナー(PricewaterhouseCoopers NewYork事務所)
2007年 7月	あらた監査法人入所(現 PwC Japan有限責任監査法人)
2008年 1月	同監査法人代表社員
2009年 4月	関西大学会計専門職大学院特任教授
2012年 4月	桃山学院大学経営学部教授(現任)
2012年 9月	あらた監査法人退所(現 PwC Japan有限責任監査法人)
2014年 6月	当社社外取締役(現任)
2018年 4月	桃山学院大学キャリアセンター長
2018年 6月	大同生命保険株式会社社外監査役(現任)
2019年 6月	酒井重工業株式会社補欠取締役(監査等委員)
2020年 4月	桃山学院大学大学院経営学研究科長
2021年 12月	株式会社アンデレパートナーズ代表取締役
2022年 3月	関西学院大学より博士(商学)学位授与
2024年 10月	大阪公立大学大学院経営学研究科客員教授(現任)

■重要な兼職の状況

桃山学院大学経営学部教授、大同生命保険株式会社社外監査役、大阪公立大学大学院経営学研究科客員教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

小澤義昭氏は財務および会計に関する相当程度の知見、海外駐在の経験を生かし、大学教授として会計学を教えています。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員への指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

- 小澤義昭氏は当社の定める独立性判断基準(20ページ)をすべて満たしています。同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)の代表社員でしたが、2012年9月に同監査法人を退所し、その後、当社とは一切取引がありません。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

7 ^{かとう}
加藤

^{かく}
格 (1954年10月24日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

独立役員

— 株



再任

社外取締役在任年数
5年9カ月

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	三井物産株式会社入社
2008年 4月	三井物産株式会社法務部長
2011年 4月	三井物産株式会社理事法務部長
2012年 4月	三井物産株式会社執行役員内部監査部長
2015年 4月	三井石油開発株式会社執行役員CCO (Chief Compliance Officer)・内部統制、HSE部担当
2016年 6月	三井石油開発株式会社常務執行役員CCO・内部統制、人事総務部・HSE部担当
2018年 6月	三井石油開発株式会社顧問
2019年 6月	当社社外取締役(現任)
2020年 4月	立教大学法学部客員教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

加藤格氏は、商社やエネルギー開発企業で執行役員を務めるなど、企業経営、特に安全・ESG、さらにコンプライアンスおよび内部統制分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。取締役会において、企業法務に関する視点を中心に経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

1. 加藤格氏は当社の定める独立性判断基準(20ページ)をすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しています。
2. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

- (注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

8

か ね こ け い こ
金子 圭子

(1967年11月11日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
5年9カ月

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	三菱商事株式会社入社
1999年 4月	弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業入所
2007年 1月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー(現任)
2007年 4月	東京大学法科大学院客員准教授
2012年11月	株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任) 株式会社ユニクロ監査役(現任)
2013年 6月	株式会社朝日新聞社社外監査役(現任)
2019年 6月	当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー
株式会社ファーストリテイリング社外監査役
株式会社ユニクロ監査役、株式会社朝日新聞社社外監査役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

金子圭子氏は、商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、弁護士として企業買収、会社の取引や経営、資源エネルギー規制等の分野で活躍しています。取締役会において、専門的見地から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

- 金子圭子氏は当社の定める独立性判断基準(20ページ)をすべて満たしています。同氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業とは、当社から個別案件を業務委託することはありますが、顧問契約は結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 同事務所の方針により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての指定は行いませんが、東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定めた独立性判断基準はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しています。

- (注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

9

Gideon Franklin
ギディオン・フランクリン

(1962年6月28日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数
1年9カ月

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 9月	Cazenove(現 JP Morgan)入社
1986年10月	UBS Phillips & Drew(現 UBS AG)入社
1993年 1月	Schweizerische Bankgesellschaft(Deutschland)AG (現 UBS Europe SE) 取締役
1994年 2月	Morgan Stanley Group Inc(現 Morgan Stanley) マネージング・ディレクター
2004年 1月	Culham Prints and Drawings Limited 社外取締役
2006年 7月	Gideon Franklin Limited プレジデント
2007年11月	Mizuho International plc マネージング・ディレクター
2013年 8月	Gideon Franklin Limited CEO(現任)
2019年 6月	株式会社MCJ 社外取締役(現任)
2021年 4月	Culham Prints and Drawings Ltd CEO(現任)
2023年 6月	当社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

Gideon Franklin Limited CEO
株式会社MCJ 社外取締役
Culham Prints and Drawings Ltd CEO

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

ギディオン・フランクリン氏は、国際的な金融機関等でアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル経営に関する豊富な知見に基づき、取締役会の多様性を高め、従来にない視点から、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

【独立性】

- ギディオン・フランクリン氏は、当社の定める独立性判断性基準(20ページ)をすべて満たしています。同氏が所属するGideon Franklin Limited、株式会社MCJ、Culham Prints and Drawings Ltdと当社との間に取引関係はありません。
- 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

(注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

3 候補者は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。候補者が再任された場合、当社は候補者との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

10 吉田 晴行

よ し だ は り ゆ き

(1959年3月27日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 4月	株式会社クボタ入社
2006年 2月	株式会社クボタ鉄管生産管理部長
2008年 4月	株式会社クボタ建設機械事業推進部長
2009年10月	株式会社クボタ機械事業本部統括部長
2013年 4月	株式会社クボタ執行役員機械海外本部長 兼 機械統括部長
2017年 1月	株式会社クボタ常務執行役員機械ドメイン統括本部長
2019年 1月	株式会社クボタ専務執行役員、クボタトラクターコーポレーション社長、クボタノースアメリカコーポレーション社長
2022年 1月	株式会社クボタ特任顧問
2023年 6月	オカダアイオン株式会社社外取締役(現任)
2024年 6月	杉本商事株式会社社外取締役(現任)

■重要な兼職の状況

オカダアイオン株式会社社外取締役
杉本商事株式会社社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割〕

吉田晴行氏は、長年にわたり株式会社クボタの執行役員および同グループ米国法人のトップを務めるなど、企業経営者としてのグローバルな経験や幅広い見識を有しており、取締役会においても経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるための助言・提言をいただくため就任をお願いするものです。また、同氏が就任された場合は、諮問委員会で独立した客観的な立場で、役員の指名・報酬等の決定に関与いただく予定です。

〔独立性〕

- 吉田晴行氏は当社が定めた独立性判断基準(20ページ)をすべて満たしています。同氏が社外取締役を務めるオカダアイオン株式会社との間に取引関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める杉本商事株式会社との間に取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。また、同社はダイフク取引先持株会社の会員として当社株式を保有していますが、議決権所有割合は10%未満です。なお、同氏が2022年まで所属していた株式会社クボタとの間に取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 当社は同氏が原案どおりに選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。

(注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者が原案どおり社外取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。
- 候補者が原案どおり当社の社外取締役に選任された場合、当社は候補者との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

11

かんざき
神崎

ゆき
夕紀

(1963年4月24日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1992年 3月	キリンビール株式会社入社
2007年 9月	キリンビール株式会社生産本部栃木工場醸造担当部長
2013年10月	キリン株式会社R&D 本部酒類技術研究所副所長
2015年 3月	キリンビール株式会社生産本部神戸工場長
2017年 3月	キリンビール株式会社執行役員生産本部長横浜工場長
2019年 3月	キリンビール株式会社常務執行役員生産本部長横浜工場長
2020年 3月	協和発酵バイオ株式会社常務執行役員 経営企画部長
2022年 1月	協和発酵バイオ株式会社代表取締役社長
2022年 3月	キリンホールディングス株式会社常務執行役員 兼 協和発酵バイオ株式会社代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】

神崎夕紀氏は、キリンホールディングス株式会社およびそのグループ会社において役員を務めるなど、製造業において現場のモノづくりに一貫して取り組まれ、買収した企業の事業再生と構造改革、組織風土改革の推進の主体を担ってこられました。その豊富な経験・見識をもとに、生産分野はもとより、取締役会においても経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるための助言・提言をいただくため就任をお願いするものです。また、同氏が就任された場合は、諮問委員会で独立した客観的な立場で、役員の指名・報酬等の決定に関与いただく予定です。

【独立性】

1. 神崎夕紀氏は当社が定めた独立性判断基準(20ページ)をすべて満たしています。同氏が2024年まで所属していたキリンホールディングス株式会社および協和発酵バイオ株式会社とは取引があるもののその取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
2. 当社は同氏が原案どおりに選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定です。

(注) 1 候補者と当社に特別な利害関係はありません。

2 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担していますが、候補者が原案どおり社外取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

3 候補者が原案どおり当社の社外取締役に選任された場合、当社は候補者との間で当社定款第28条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

〔ご参考〕コーポレートガバナンス・コードへの対応(スキル・マトリックス)

当社は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等を考慮して、専門性や経験、多様性等の面から最適な取締役会の構成を検討しています。

本招集ご通知の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のようになり、11名中6名(過半数)が独立性を有する社外取締役となります。

株主総会終結後の取締役会のスキル・マトリックス(予定)

候補者番号	氏名	独立性	専門性・経験						
			企業経営	テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント	営業・マーケティング	グローバル	ESG
1	下代博		●			●		●	
2	寺井友章		●	●				●	
3	佐藤誠治		●				●	●	
4	田久保秀明		●			●			●
5	日比徹也		●		●			●	
6	小澤義昭	✓			●			●	●
7	加藤格	✓				●		●	●
8	金子圭子	✓				●		●	●
9	ギディオン・フランクリン	✓	●		●			●	
10	吉田晴行	✓	●		●			●	
11	神崎夕紀	✓	●	●					●

* 各人の有するスキルのうち主なものの最大3つに「●」印をつけています。

* 上記一覧表は、各人の有するすべての知識・経験・能力等を表すものではありません。

[ご参考]コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社グループは、「ダイフクグループ コーポレートガバナンスに対する基本的方針」を策定しています。また、コーポレートガバナンス・コードに対する取り組み状況をまとめており、詳細は以下ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/>

コーポレートガバナンス・コードの求める主なポイントと当社の対応状況は以下のとおりです。

	コーポレートガバナンス・コードの求める主なポイント	時期	当社の対応		
取締役会の機能発揮	独立社外取締役を3分の1以上選任	2024年 12月期	50%(10名中5名)		
	指名委員会・報酬委員会の設置 (委員会の過半数に独立社外取締役を選任)		任意の諮問委員会(指名・報酬)を設置。社外取締役5名と代表取締役1名(独立性については次ページをご参照ください)		
	経営戦略に照らして取締役会が備えるべきスキル(知識・経験・能力)と、各取締役のスキルとの対応関係の公表		スキル・マトリックスの開示		
	他社での経営経験を有する経営人材の独立社外取締役への選任		3名選任		
企業の中核人材における多様性の確保	女性	管理職登用数	40名		
	外国籍	定期採用者比率	9.5%		
		管理職数	6名		
	キャリア採用	キャリア採用者比率	44.8%		
		係長職のキャリア採用者比率	41.3%		
		管理職のキャリア採用者比率	31.4%		
サステナビリティを巡る課題への取り組み	国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実	2019年	TCFD提言への賛同を表明		
		2020年	気候関連のリスクおよび機会が事業活動や収益等に与える影響についての情報を開示		
		2023年	CO ₂ 排出量削減目標がSBTイニシアティブの認定を取得		
		2024年	TCFD提言に基づく開示の見直し		
	サステナビリティについて基本的な方針を策定し自社の取組みを開示	2021年	ダイフク環境ビジョン2050(2030年までの重点領域と目標)の公表 ダイフクグループ人権方針を策定		
		2023年	ダイフク環境ビジョン2050を改定		
		2024年	サステナブル調達ガイドラインを策定		
			ダイフクグループサステナビリティ基本方針を策定		
			自社CO ₂ 排出削減目標(スコープ1、2)の2030年目標を上方修正 2018年度比 50.4%削減→60%削減		
			国内拠点で使用する電力をすべて再生可能エネルギー由来へ切り替え		
上記以外の主な課題	政策保有株式の縮減		銘柄数(連結)	連結BS計上額	連結純資産に占める比率
		2024年 3月期	39銘柄	163億円	4.5%
		2024年 12月期	30銘柄	121億円	3.1%
	議決権電子行使プラットフォームの利用と英文開示の促進	議決権行使プラットフォームは活用中 開示書類のほぼすべてを英文で開示(適時開示、決算短信、決算説明資料、招集通知、有価証券報告書、コーポレートガバナンス報告書、統合報告書など)			

〔ご参考〕 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているもののこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと

※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

第2号議案

取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

[1] 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年6月24日開催の第100回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。)および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度〔株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))〕(以下、「本制度」といいます。)の導入についてご承認をいただき(以下、「原決議」といいます。)、現在に至っております。

本制度は、取締役等の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としています。

本議案は、下記[2]のとおり本制度の一部を見直すこと(以下、「本制度改定」といいます。)についてご承認をお願いするものであり、原決議と同様の目的であること、当社の諮問委員会(社外取締役5名および代表取締役2名で構成され、議長は社外取締役が務めております。)から、本制度改定の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度改定は相当であるとの答申を得ていること、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(P41)とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、本議案による本制度改定後の詳細につきましては、下記[3]の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

第1号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

[2] 本制度改定の内容

(1) 対象期間の変更

2024年6月21日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、当社の決算期(事業年度の末日)が3月31日から12月31日に変更されたことに伴い、本制度の対象期間を変更するものであります。

(2) 取締役の金銭による報酬等の総額との関係

原決議では、本制度に係る報酬等の額を2006年6月29日開催の第90回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬等の額(年額700百万円以内。ただし使用人分給与は含みません。以下、「金銭報酬枠」といいます。)の内枠としてご承認いただいておりますが、企業価値向上に向けた中期経営計画の達成、株価の変動が取締役の報酬額に与える影響、取締役の員数の増加、役員変更の可能性等に鑑み、本制度に係る報酬等の額を金銭報酬枠とは別枠として取り扱うことに変更するものであります。

[3] 本制度改定後の内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される

業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役および監査役は、本制度の対象外とします。)および執行役員

(3) 信託期間

2016年8月から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、2025年12月末日で終了する事業年度から2027年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を継続いたします。なお、当社は、原決議に基づき、信託期間開始時に、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度を対象として当社の取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資を本信託に拠出して本信託を設定しており、その後、2019年11月および2023年11月に本信託に金銭を追加拠出してあります。本信託は、本議案

の決議による改定後の本制度に基づく信託として存続するものといたします。

また、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記(6)のとおり、各対象期間当たり140,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は420,000株となります(当社は2023年4月1日を効力発生日として当社普通株式を1株につき3株の割合をもって分割しております。)。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度における役位および会社の業績達成度等に応じて諮問委員会で審議し当社取締役会にてポイントが事業年度ごとに付与されます。加えて、当社が定めた中期経営計画の最終事業年度には、中期経営計画における経営目標値の達成状況に応じて、諮問委員会で審議し当社取締役会にてポイントが付与されます。取締役等に付与される各対象期間当たりのポイント数の合計は、140,000ポイント(うち取締役分として80,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式3株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。)

また、取締役に付与される各対象期間当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数2,400個の発行済株式総数に係る議決権数3,679,727個(2024年12月31日現在)に対する割合は約0.07%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役等に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付および報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益

者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に換算比率である3を乗じた数に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

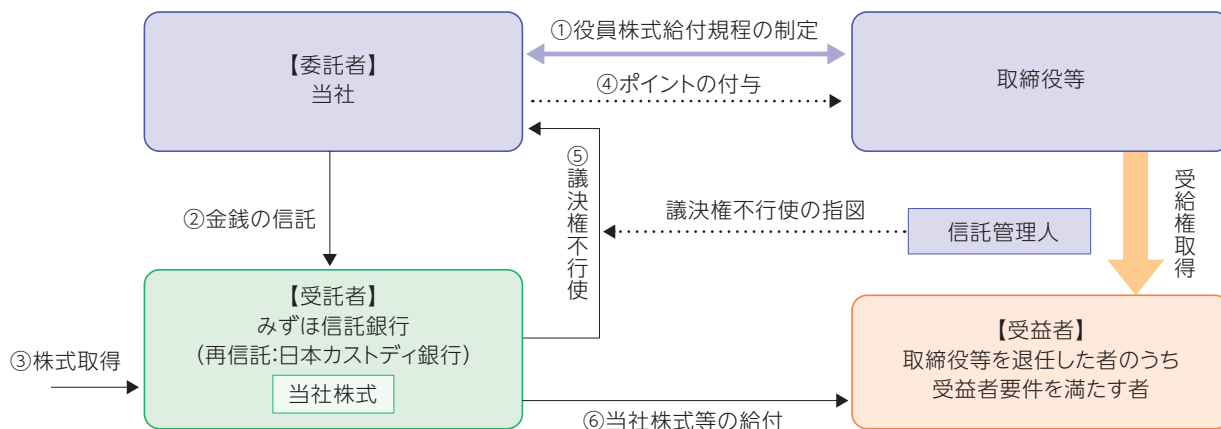
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

〈ご参考: 本制度の仕組み〉









- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。))に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

○2024年12月期連結業績

受注高	5,947億69百万円 (調整後前年同期比 5.8%増)	
売上高	5,632億28百万円 (調整後前年同期比 6.1%増)	
営業利益	715億46百万円 (調整後前年同期比 36.3%増)	
経常利益	744億98百万円 (調整後前年同期比 37.0%増)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	570億86百万円 (調整後前年同期比 50.6%増)	
R O E	15.1% (前連結会計年度 13.2%)	

当社の決算期(事業年度の末日)は、2024年6月21日に開催した第108回定時株主総会での決議をもって、毎年3月31日から12月31日に変更となりました。決算期変更の経過期間となる当連結会計年度(2024年12月期)は、株式会社ダイフク並びに国内を中心とした従来の3月末決算子会社は2024年4月1日から12月31日までの9カ月間を、海外を中心とした子会社は2024年1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間とした変則決算となっています。このため、参考値として、当連結会計年度と同一期間となるように組み替えた前年同期(以下「調整後前年同期」)による比較情報を記載しています。

当連結会計年度(2024年4月1日～12月31日)における世界の経済は、中国経済の低迷や米国経済の減速懸念に伴う下振れリスクはあったものの、総じて順調に推移しました。

事業環境としては、日本においては物流2024年問題を背景として、物流関連投資が回復基調にあります。半導体産業では、中国におけるレガシー半導体投資が高水準で継続すると同時に、生成AI向け半導体の需要が急増し、先端半導体投資が前倒しで回復してきました。また、半導体後工程における自動化投資も具現化してきました。自動車産業では、ガソリン車とxEV (BEV、HEV、PHEV、FCEVなど電動車の総称)の混流生産を可能とするラインへの投資が高水準で継続しています。航空旅客数の回復に伴い空港における自動化投資も北米を中心に伸長しています。

このような経済・事業環境の下、当連結会計年度の受注は、アジアにおける半導体生産ライン向けシステムや、北米における空港向けシステムを中心に順調に推移しました。

売上は、豊富な前期末受注残高をベースに全体として計

画に対し、順調に推移しました。

この結果、受注高は5,947億69百万円(調整後前年同期比5.8%増)、売上高は5,632億28百万円(同6.1%増)となりました。

利益面では、前中期経営計画期間より進めてきた生産の効率化をはじめとする各種コスト削減への取り組みが寄与しました。また、中国におけるレガシー半導体向け売上の増加もあり、利益率が大きく改善しました。

セグメントごとの業績

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高を、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

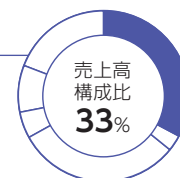
当社グループのうち、海外子会社については、そのほとんどが12月末決算のため2024年1月1日から12月31日まで

この結果、営業利益は715億46百万円(同36.3%増)、経常利益は744億98百万円(同37.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は570億86百万円(同50.6%増)となりました。

なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、国内が9カ月間の変則決算にもかかわらず、3期連続で過去最高を更新しました。

の期間の状況を記載しています。

また、株式会社ダイフク並びに国内を中心とした従来の3月決算子会社を含むセグメントの対前年比較については、参考値として、調整後前年同期による比較情報を記載しています。



① 株式会社ダイフク

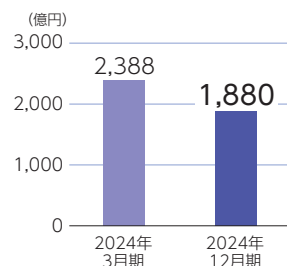
受注は、半導体生産ライン向けシステムを中心に順調に推移しました。

売上は、豊富な前期末受注残高をベースに全体としては順調に推移しました。

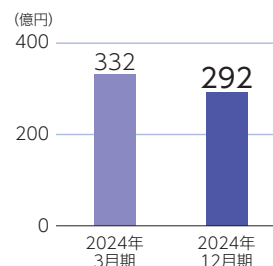
セグメント利益は、生産の効率化をはじめとする各種コスト削減への取り組みが寄与しました。また、中国におけるレガシー半導体向け売上の増加もあり、利益率が大きく改善しました。

この結果、受注高は1,777億70百万円(調整後前年同期比10.7%増)、売上高は1,880億97百万円(同14.1%増)、セグメント利益は292億50百万円(同53.3%増)となりました。

●売上高

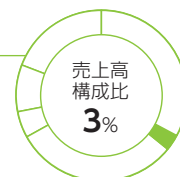


●セグメント利益



(注) 2024年12月期は、決算期変更に伴い、2024年4月1日から2024年12月31日の9カ月間の変則決算です。

② コンテックグループ

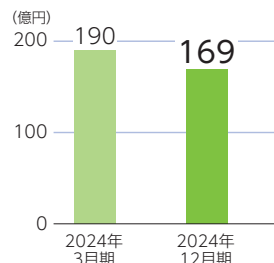


日本市場・海外市場ともに顧客の在庫調整の影響を受け受注は減少しました。一方、為替変動の影響等により北米市場で増収となり売上は増加しました。

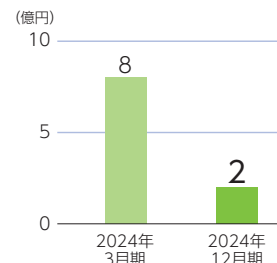
セグメント利益は、国内での売上減少が影響し減益となりました。

この結果、受注高は172億13百万円(調整後前年同期比5.2%減)、売上高は169億82百万円(同2.0%増)、セグメント利益は2億69百万円(同58.0%減)となりました。

●売上高

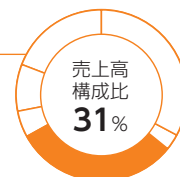


●セグメント利益



(注) 2024年12月期は、決算期変更に伴い、2024年4月1日から2024年12月31日の9カ月間の変則決算です。

③ Daifuku North America, Inc. (DNA) グループ



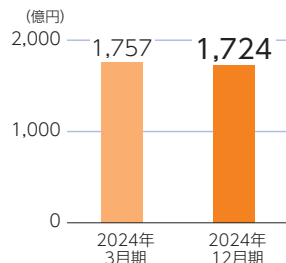
受注は、空港向けシステムが好調に推移したものの、一般製造業・流通業、半導体生産ライン向けシステムにおいて、前年の実績には及びませんでした。

売上は、豊富な前期末受注残高をベースに計画に対し概ね順調に推移しました。

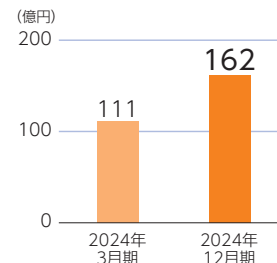
セグメント利益は、生産の効率化をはじめとする各種コスト削減への取り組みが寄与し、一般製造業・流通業、自動車生産ライン向けシステムにおいて、増加しました。

この結果、受注高は1,833億5百万円(前年同期比9.3%減)、売上高は1,724億84百万円(同1.9%減)、セグメント利益は162億86百万円(同46.6%増)となりました。

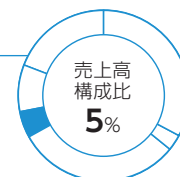
●売上高



●セグメント利益



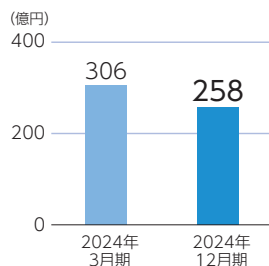
④ Clean Factomation, Inc. (CFI)



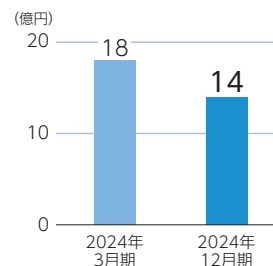
受注は、低調だった前年からは回復基調にあるものの、売上・セグメント利益ともに低調に推移しました。

この結果、受注高は317億61百万円(前年同期比28.0%増)、売上高は258億86百万円(同15.5%減)、セグメント利益は14億14百万円(同25.1%減)となりました。

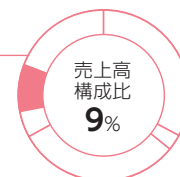
●売上高



●セグメント利益



⑤ 大福自動搬送設備(蘇州)有限公司(DSA)

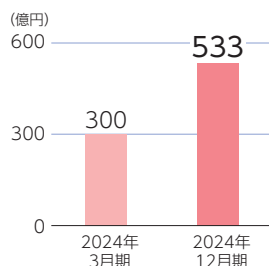


受注は、好調だった前年からの反動の影響はあるものの、レガシー半導体向け投資が高水準で継続しました。

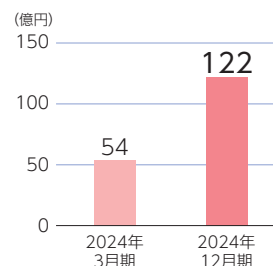
売上・セグメント利益ともに、豊富な前期末受注残高をベースに好調に推移しました。

この結果、受注高は318億95百万円(前年同期比31.7%減)、売上高は533億79百万円(同77.4%増)、セグメント利益は122億43百万円(同122.9%増)となりました。

●売上高



●セグメント利益



⑥ その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社66社のうち、上記②③④⑤以外の国内外の子会社です。これらの各社は、マテリアルハンドリングシステム・洗車機等の製造・販売・工事・サービスを行っています。主な子会社の状況は、次のとおりです。

国内子会社:

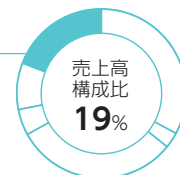
株式会社ダイフクプラスモアは、各種洗車機の販売等を行っています。

海外子会社:

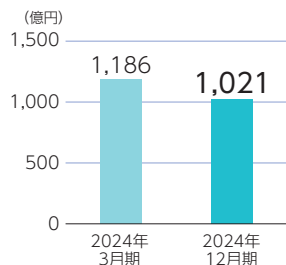
中国、台湾、韓国、タイ、インドなどにマテリアルハンドリングシステム・洗車機の生産拠点があり、最適地生産・調達体制の一翼を担いつつ、販売・工事・サービスも行っていきます。

また、北中米、アジア、欧州、オセアニアには販売・工事・サービスを行う子会社を幅広く配置しています。

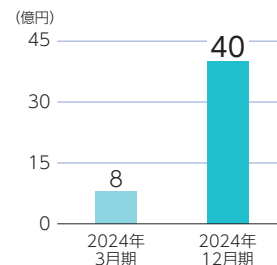
受注は、半導体生産ライン向けシステムを中心に好調に推移しました。売上は、前期末受注残高をベースに概ね



●売上高



●セグメント利益



(注) 2024年12月期は、決算期変更に伴い、国内子会社は2024年4月1日から2024年12月31日の9カ月間の変則決算です。

計画通りに推移しました。セグメント利益は、オセアニアにおける一部案件で一過性コストを計上した前期から大きく増加しました。

この結果、受注高は1,528億23百万円(調整後前年同期比39.3%増)、売上高は1,021億52百万円(同11.0%減)、セグメント利益は40億51百万円(同274.4%増)となりました。

[2] 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施しました設備投資等の額は、155億32百万円です。

主にダイフクにおける工場生産設備の維持更新や増強、また北米やインドにおける海外子会社の工場生産設備の増強等によるものです。

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金及び前連結会計年度に発行した転換社債型新株予約権付社債による手取金で賄いました。

[3] 資金調達の状況

該当事項はありません。

[4] 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、日一日と常に進化し続ける姿勢を表現した「日新(ひにあらた)」を社是とし、経営理念「モノを動かし、心を動かす。」のもと、マテリアルハンドリングを核とした「モノを動かす技術」で、心豊かに生きられる社会の創造を目指し、事業活動を展開しています。グループの役員・従業員が実践すべき行動のあり方を示した「グループ行動規範」を含めた理念体系は以下のとおりです。

〈理念体系〉

社 是

日新

Hini Arata

今日の「われ」は
 昨日の「われ」にあらず
 明日の「われ」は
 今日の「われ」にとどまるべからず

経営理念

モノを動かし、心を動かす。

ダイフクは、マテリアルハンドリングを核とする「モノを動かす技術」で、心豊かに生きられる社会を創造します。

私たちは、

1. 人と環境への負荷を最小化し、人権の尊重と責任あるものづくりを実践することで、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 世界のお客さまと誠実に向き合い、革新的技術と最適最良のソリューションでスマート・ロジスティクスを実現します。
3. 多様性を尊重する自由闊達な企業風土のもと、一人ひとりが変革に挑戦します。同時に、経営基盤を強化し透明性の高いグローバル経営を行います。

グループ行動規範

基本姿勢

私たちは、法令・社会規範や倫理に照らして、正しく行動します。私たちは、事業活動のあらゆる局面において、なによりも安全を優先します。私たちは、「日新」の気持ちを常に忘れず、たゆまぬ挑戦と変革を続けます。

② 中長期的な会社の経営戦略

〈長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」及び「2027年中期経営計画」の概要〉

次なる成長と企業価値向上を目指すため、2030年のありたい姿として長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」(以下、2030長期ビジョン)を、その中間点となる2027年12月期を最終年度とする「2027年中期経営計画」(以下、2027中計)を策定し、達成に向けた取り組みを進めています。

〈Driving Innovative Impact 2030〉について

『未来を見据えた新たな発想での取り組みを強化し、ステークホルダーへ革新的な影響を生み出すことにより、目指すべき経済・社会価値を実現する』との強い想いを込めています。

〈策定のコンセプト〉

1. 短期志向から長期・バックキャスト志向へ

未来の社会像や課題を想起し、まず2030年のありたい姿を2030長期ビジョンとして設定した上で、その中間点として2027中計を策定しました。

2. 経済価値と社会価値の両立へ

経済価値と社会価値双方の視点を踏まえた統合目標を設定し、その実現に向けた施策・ロードマップを策定しました。

〈2030年のありたい姿・2027年経営目標〉

		2030年のありたい姿	2027年経営目標
経済価値	連結売上高	1兆円	8,000億円
	営業利益率	12.5%	11.5%
	ROE	13.0%	13.0%
社会価値	「モノを動かす」技術で物流や生産現場などの社会インフラを支えます 食や環境などの新たな領域で社会課題解決へ貢献します		

〈注力する領域・枠組み・マテリアリティ〉

経済価値及び社会価値向上の実現に向け、前中期経営計画「Value Transformation 2023」(2021年度～2023年度)の課題や事業環境・社会の持続可能性を考慮し、事業領域と事業・経営基盤領域それぞれで注力する枠組み、マテリアリティを設定し、各種施策を実践しています。

領域	枠組み	マテリアリティ
事業領域	既存事業の進化 新領域への挑戦 次世代事業の創出	AI等を含む先端技術を活用した開発
		サービスビジネスの拡充
		新領域開拓と新規事業創出
事業・ 経営基盤 領域	成長を支える仕組みの構築	イノベーション創出に向けた投資・基盤づくり
	業務全体の刷新	サプライチェーンにおける社会的責任の遂行
		製品品質、製品安全の追求
	継続した安全活動	労働安全衛生の徹底
	環境負荷ゼロに向けた活動	気候変動への対応
		資源循環の促進
		自然との共生
	経営体制の強化、 管理の高度化	ガバナンスの強化
		ステークホルダーコミュニケーションの充足
	組織の強化	人材の確保・育成
人権の尊重		
ダイバーシティ&インクルージョン		
エンゲージメントの向上		

2030長期ビジョン及び2027中計の詳細は、『長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」、および「2027年中期経営計画」策定のお知らせ』(2024年5月10日公表)をご覧ください。

https://www.daifuku.com/jp/ir/assets/20240510_3.pdf

マテリアリティへの取り組みの詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.daifuku.com/jp/sustainability/management/materiality/>

〈2024年12月期 経営目標に対する進捗状況〉

	2024年12月期 期初予想	2024年12月期 実績	2027年12月期 2027中計 最終年度目標
連結売上高	5,500億円	5,632億円	8,000億円
営業利益率	9.5%	12.7%	11.5%
ROE	—	15.1%	13.0%

豊富な受注残を背景とした売上の進捗により、連結売上高は期初予想を上回りました。また、前中期経営計画期間より進めてきた生産の効率化をはじめとする各種コスト削減への取り組みが寄与したことや、中国におけるレガシー半導体向け売上の増加もあり、営業利益率は期初予想を大きく上回りました。ROEについても、国内9カ月の変則決算による影響があったものの、収益性の大幅な改善や、資本効率性向上のために実施した自己株式100億円の取得により、2027中計の最終年度目標を超過する水準になりました。

〈2024年12月期 成果と課題〉

成 果

- ・生産の効率化をはじめとする各種コスト削減への取り組みによる収益性の改善
- ・生成AI半導体関連投資の増加や、ガソリン車からxEVへのシフトに伴う生産ラインへの投資需要等、市場ニーズを的確に捉えた受注の獲得
- ・成長戦略の実現に向けた日本・米国・インドにおける設備投資の実行
- ・次世代経営体制構築へ向け、代表取締役COOを新たに選任

課 題

- ・海外プロジェクト管理の高度化等による収益性の更なる改善
- ・M&Aを含めたグローバル成長戦略の着実な実行
- ・米国通商政策への対応
- ・新たに創出する事業領域の具体化
- ・先端技術を活用した開発の加速
- ・DX/AI人材をはじめとする人的資本の拡充

③ 経営環境

1) 事業環境

日本においては人口減少と物流2024年問題に伴う労働力不足が深刻化する一方、北米を中心とする海外においては人件費が上昇し、生産・物流現場における自動化・無人化ニーズがグローバルで拡大しています。

また、生成AIの普及に伴い半導体需要が飛躍的に増加すると同時に、経済安全保障の観点から各国政府が自国内での生産基盤の確保を促進しているため、各地域で半導体投資が活発化しています。

モビリティの変革期にある自動車産業では、より柔軟な生産体制を構築するためのxEV関連投資の継続が見込まれます。

これまで、限定的な自動化投資しか行われてこなかった空港においては、慢性的な労働力不足に伴う各種課題が顕在化しており、「スマート化」が求められています。

これらの事業環境を踏まえると、当社グループが提供するマテリアルハンドリングを核とする「モノを動かす」技術への期待がますます高まっていくことは確実であり、ビジネス機会を着実に捉え、更なる成長に繋げていきます。

2) 競争環境

生成AIに代表される先端技術の革新が急速に進展し、特定の技術力・製品を持った新興企業が参入してきています。また、低価格を強みとする中国企業も台頭しています。

日本においては、国内競合企業が自社の製品と海外企業の先端製品を組み合わせることで提案力を強化するなど、競争は激化しています。

次世代技術に重点を置いた開発力を強化すると同時に、DX/AIリテラシーの向上に向けた人材育成に注力し、グローバルに最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みに磨きをかけ、厳しい競争に打ち勝っていきます。

④ 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2027中計の2年目を迎える2025年12月期においては、以下の事項を主な課題として取り組みます。

〈海外プロジェクト管理の高度化等による収益性の更なる改善〉

2030長期ビジョンで掲げる持続的な成長と高い収益性を両立させるためには、海外における更なる収益性の改善が必要です。前中期経営計画期間より、地域毎の特性を踏まえ、調達、生産といったあらゆるプロセスを見直し、各種コスト削減に取り組んできた結果、北米を中心に成果が現れています。一部の海外子会社は改善途上にあります。このため、各海外子会社でコスト削減計画を着実に実行していきます。また、受注案件の大型化、工期の長期化が進んでいるため、海外でのプロジェクト管理の重要性が増しています。進捗状況をリアルタイムで把握できる仕組みを構築し、プロジェクト管理の更なる高度化を図ります。

〈M&Aを含めたグローバル成長戦略の着実な実行〉

成長ドライバーと位置付ける海外での事業拡大に向け、一般製造業・流通業向けシステムの米国における生産拠点(Daifuku Intralogistics America Corporation)で、生産能力を倍増させるべく工場増設を進めるとともに、2025年4月竣工予定のインドの生産拠点(Daifuku Intralogistics India Private Limited)の早期立ち上げを進めていきます。また、M&Aも視野に入れ、成長戦略を加速させていきます。

〈米国通商政策への対応〉

関税引き上げを中心とした米国の通商政策が、お客さまの

投資動向へ及ぼす影響を注視する必要があります。特に自動車・半導体産業では、各国における投資計画が見直される可能性があります。お客さまとのコミュニケーションを深め、計画の見直しに対しても、最適な提案活動を進めていきます。

また、当社は、お客さまにより近い場所で調達・生産を行う、いわゆる「地産地消」を基本戦略としています。今後も、米国をはじめとする各国で「地産地消」を推進し、通商政策の影響を受けない体制を構築していきます。

〈新たに創出する事業領域の具体化〉

2030長期ビジョンでありたい姿として掲げる「連結売上高1兆円」の達成には、既存事業での拡大にとどまらず、新たな事業領域の創出が必須です。その達成に向けた取り組みとして、オープンイノベーションによる新たなパートナーとの共創活動や、M&A等のインオーガニック戦略、新規事業に関する社内公募制度の活用等により、成長機会を追求していきます。2030長期ビジョンでは、新領域への挑戦として「食」「環境」といった分野を掲げ、社会課題解決に繋がる価値提供を目指していきます。

〈先端技術を活用した開発の加速〉

より生産性の高いマテリアルハンドリングシステムを提供し続けるためには、生成AIをはじめとする先端技術を活用した製品・サービスの開発が不可欠です。各事業部門での取り組みに加え、事業部門横断での技術開発や、新規ビジネスへの展開を担う「ビジネスイノベーション本部」が中心となり、取り組みを加速させていきます。また、マテリアルハンドリングの未来像として、2030年までに「物流の完全無人化」を実現することを目指していきます。

〈DX／AI人材をはじめとする人的資本の拡充〉

当社の強みは、マテリアルハンドリングにおいて、お客さまへのコンサルティングから、技術開発、製造、エンジニアリング、アフターサービスまでをトータルで提供できる点にあります。これらすべてのプロセスで高い付加価値を提供し続けるためには、専門性の高いスキルを持った人材の採用、育成が欠かせません。特にAI等の先端技術を活用した技術開発や、お客さまとの長期にわたる信頼関係を構築する役割を果たすアフターサービスの人材の拡充・強化は、当社の競争力を維持・強化するための重要な要素となります。人的資本の更なる拡充に向け、各種制度の再構築や、従業員エンゲージメントの向上など、包括的な取り組みも進めていきます。

〈コンプライアンス、安全の徹底〉

「コンプライアンス」及び「安全」は、当社グループにおけるすべての事業活動を支える根底にあるものとしてグループ全体で徹底を図っていきます。

（コンプライアンスの徹底）

当社では、コンプライアンスを「事業活動のあらゆる局面において、法令や会社規程など社内外のルールにとどまらず、社会規範を遵守し、誠実に行動すること」と定義付け、各種の教育・研修を通じてグループ全体で価値観の共有を図っています。一人ひとりが高い倫理観を持ち、責任ある行動を積み重ねていくことで、社会からの期待や信頼に応え続けていくことを目指していきます。

（「安全専一*」の徹底）

一人ひとりの社員が最大のパフォーマンスを発揮できる職場環境づくりに努めていく上で、社員やその家族、お客さま、お取引先の生命・健康・安全を確保することがなによりも優先されます。「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるものではなく、絶対的なもの、『専一』なものである」という意識をグローバルに浸透させ、引き続き、グループ一体となって災害や不安全行為の撲滅に取り組んでいきます。

*「安全専一」は、古河機械金属株式会社の登録商標です。

主要製品

一般製造業・流通業向けシステム



半導体生産ライン向けシステム



自動車生産ライン向けシステム



空港向けシステム



洗車機・関連商品



電子機器



[5] 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 450	100.0%	コンピュータ、周辺機器及びソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America, Inc.	USD 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売及びアフターサービスを行う事業会社を保有する持株会社
Clean Factomation, Inc.	百万KRW 3,000	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・製造・アフターサービス
大福自動搬送設備(蘇州)有限公司	百万RMB 122	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・製造・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記4社を含め66社です。

2. 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長(CEO) 社長執行役員	下代 博	-
取締役 専務執行役員	佐藤 誠治	Daifuku North America, Inc. President and CEO
取締役 常務執行役員	信田 浩志	イントラロジスティクス事業部門長
取締役 常務執行役員	田久保 秀明	CHRO(Chief Human Resource Officer)、コーポレート部門長
取締役 常務執行役員	寺井 友章	グリーンルーム事業部門長、グリーンルーム事業部長
取締役	小澤 義昭	桃山学院大学経営学部教授 大同生命保険株式会社社外監査役 大阪公立大学大学院経営学研究科客員教授
取締役	酒井 峰夫	-
取締役	加藤 格	-
取締役	金子 圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 株式会社ユニクロ監査役 株式会社朝日新聞社社外監査役
取締役	ギディオン・フランクリン	Gideon Franklin Limited CEO 株式会社MCJ社外取締役 Culham Prints and Drawings Ltd CEO
常勤監査役	齊藤 司	-
監査役	宮島 司	朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 ヒューリック株式会社社外取締役 取締役会議長 大日本印刷株式会社社外取締役 株式会社ミクニ社外監査役
監査役	和田 信雄	-
監査役	箱田 英子	スパークス・グループ株式会社社外取締役監査等委員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社社外監査役 プルデンシャル生命保険株式会社社外取締役 外苑法律事務所客員弁護士

- (注) 1 取締役 寺井友章氏、監査役 箱田英子氏は、2024年6月21日開催の第108回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
- 2 取締役 林智亮氏、監査役 相原亮介氏は、2024年6月21日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 3 監査役 齊藤司氏は財務・経理部門での豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。
- 4 取締役兼務者を除く執行役員及び監査役員は次の16名です。
 専務執行役員 三品康久氏
 常務執行役員 上本貴也氏、権藤卓也氏、西村章彦氏、鳥谷則仁氏、日比徹也氏
 執行役員 喜多浩明氏、山本誠二氏、前田勉氏、園田篤氏、秋葉博文氏、井筒正幸氏、田中崇文氏、矢野準二氏、西山和良氏
 監査役員 高橋利勝氏
- 5 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、金子圭子氏、ギディオン・フランクリン氏の5名は社外取締役です。
- 6 監査役 宮島司氏、和田信雄氏、箱田英子氏の3名は社外監査役です。
- 7 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、ギディオン・フランクリン氏、監査役 宮島司氏、和田信雄氏、箱田英子氏の7名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。
- 8 2025年1月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更されました。

会社における地位、担当	氏名
代表取締役副社長(COO) 副社長執行役員 グリーンルーム事業部門長	寺井 友章
取締役 専務執行役員 CHRO、コーポレート部門長	田久保 秀明
取締役 顧問	信田 浩志

- 9 グループチーフオフィサー (CxO) 略称について
- CEO (Chief Executive Officer) :最高経営責任者
 - COO (Chief Operating Officer) :最高執行責任者
 - CFO (Chief Financial Officer) :最高財務責任者
 - CHRO (Chief Human Resource Officer) :最高人事責任者
 - CIO (Chief Information Officer) :最高情報責任者
 - CPO (Chief Production Officer) :最高生産責任者
 - CTO (Chief Technology Officer) :最高技術・R&D責任者

[ご参考] 取締役を兼務しない執行役員及び監査役員 (2025年1月1日現在)

[執行役員]

役 職	氏 名	役 職	氏 名
専務執行役員 CPO(Chief Production Officer)、 CIO(Chief Information Officer)、 滋賀事業所長、 プロダクション改革本部長、 DX本部長	三 品 康 久	執行役員 エアポート事業部副事業部長、 Daifuku Airport Technologies Japan 株式会社代表取締役社長、 株式会社スカパーアビエーショング ループ・ジャパン代表取締役社長	喜 多 浩 明
専務執行役員 オートモーティブ・エアポート事業部門長	上 本 貴 也	執行役員 イントラロジスティクス事業部 工事・サービス本部長、 安全衛生管理本部長	山 本 誠 二
専務執行役員 CTO(Chief Technology Officer)、 ビジネスイノベーション本部長	権 藤 卓 也	執行役員 オートモーティブ事業部長、 安全衛生管理本部副本部長	前 田 勉
常務執行役員 オートモーティブ・エアポート事業部門副事業部門長	西 村 章 彦	執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長	秋 葉 博 文
常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長、 イントラロジスティクス事業部長	鳥 谷 則 仁	執行役員 エアポート事業部長、 エアポート事業部エアポート本部長	井 筒 正 幸
常務執行役員 CFO(Chief Financial Officer)、 コーポレート部門副部門長、 財務本部長	日 比 徹 也	執行役員 オートウォッシュ事業部門長、 オートウォッシュ事業部長、 株式会社ダイフクプラスモア代表取締役社長	田 中 崇 文
常務執行役員 グリーンルーム事業部長、 小牧事業所長	園 田 篤	執行役員 イントラロジスティクス事業部生産本部長	矢 野 準 二

[監査役員]

役 職	氏 名	役 職	氏 名
監査役員 監査役室長	高 橋 利 勝	執行役員 電子機器事業部門長、 株式会社コンテック代表取締役社長	西 山 和 良
		執行役員 オートモーティブ事業部事業推進本部長	大 谷 論

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

[2] 取締役及び監査役の報酬等の額

① 報酬等に関する事項

報酬の種類		支給基準				支給方法			
基本報酬 (固定)		役員・役割別に決定				毎月金銭			
業績連動報酬(変動)*	短期評価	賞与原資の算出方法【賞与総原資＝連結当期純利益額×(1.5±0.06)％】					年1回 金銭		
		財務指標 連結当期純利益額の1.5%		非財務指標 ①重篤災害0件 ±0.03% (+プラス評価は5年連続達成後に限る) ②CO ₂ 排出量削減率(2030年目標に対する単年の進捗率と取り組み)±0.03%					
		内容				種類別			
		基本配分	定量評価	連結当期純利益	役員・役割別に算出			50%	
		業績成果 評価配分	定量評価	成長性 (連結売上高 増加率)	成長性:前年比 連結売上高増加率 収益性:利益率(事業評価係数) 前年比 利益率の改善率			30%	
	収益性 (利益率)			中長期目標や戦略課題における役割・貢献により算出		20%			
	中長期評価	非金銭報酬 〔株式給付信託(BBI)〕	役員・役割別のポイントと、目標達成率(利益率の目標達成率+利益額の目標達成率)に沿った評点を算出し、支給ポイントを決定					年1回 株式	
			内容				種類別		
			各事業年度 目標達成度	財務指標	連結当期 純利益	期初計画に対する達成度 (利益率の目標達成率 + 利益額の目標達成度)÷2			100%
			役員・役割別のポイントと、前事業年度末までに公表された中期経営計画の経営目標項目の達成率(項目数)に沿って評点を算出し、支給ポイントを決定						
中期 経営計画 達成度	財務指標	連結 売上高	8,000億円		25%				
			連結営業 利益率	11.5%		25%			
				ROE (各年度)	13.0%		25%		
	非財務指標	ESG指標	①MSCI ESG Rating AA以上 ②FTSE4Good 銘柄採用継続 ③CDP気候変動 A-以上 ④CO ₂ 排出量削減率:54.0% (2027年中期経営計画 最終年度の目標に対する達成度)			25%			

* 社外取締役及び監査役は、業績連動報酬(変動)の支給対象外

1) 基本報酬

基本報酬は、職位別に役員報酬年俸額を固定報酬として定め、他社水準を考慮しながら、資格、職位及び当社の業績から総合的に勘案して決定し、毎月支給するものとしています。

2) 業績連動報酬 - 賞与

賞与は、取締役の短期業績連動報酬として、各事業年度の業績評価に応じ、毎年度一定の時期に支給する金銭報酬です。賞与の算定は、各事業年度の連結当期純利益及びESG指標(安全、環境)に連動した総原資を定め、資格・職位によって定まる基本配分と、定量指標(売上高増加率、利益率)及び定性指標(持続的成長に向けた役割・取り組み等)により評価した個々人の業績成果配分の2つの要素により、個人別に配分額を決定する方法で行います。配分割合は基本配分5割・業績成果配分5割としています。

賞与の算定に係る指標には、当社グループの経営目標の達成との整合性や短期的な業績向上に対する意識を高めるため、連結当期純利益額、売上高増加率、利益率及び利益率の改善率を採用しています。加えて、サステナビリティ課題に関する取り組みを会社業績として報酬に反映させることを明確化するために、ESG関連指標(労働安全及びCO₂排出削減目標達成度)を採用しています。

定量指標である売上高等の2024年12月期における実績は、「財産及び損益の状況の推移 ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。ESG関連指標である、安全及び環境に関する2024年12月期の実績については、重篤災害の件数は目標を下回りましたが、CO₂排出量削減率の2030年目標に対する進捗率は目標を達成しました。

3) 業績連動報酬 - 非金銭報酬「株式給付信託(BBT)」

株式給付信託Board Benefit Trust(中長期連動型の株式報酬。以下、BBT)は、業績連動型の非金銭報酬として、各事業年度及び中期経営計画期間の業績やESGへの取り組み等に応じて株式に相当するポイントを付与し、退任時にポイントに対応する当社株式及び金銭を給付するものです。取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットと株価下落のリスクを株主と共有することで、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としています。

(構成・算出方法)

付与ポイント = 基準ポイント × 達成度係数 (0.0~1.0)

資格・職位ごとに設定された基準ポイントに、各事業年度目標及び中期経営計画目標の達成度によって定まる0.0~1.0の係数(4段階)を掛け合わせて算出されるポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式及び金銭を給付します。

(目標達成度の評価指標)

目標の達成度は、それぞれ以下の指標に基づいて決定します。これらの指標は、当社グループの経営目標の達成との整合性の観点から採用しています。

各事業年度目標の達成度

- ・ 連結当期純利益額の計画達成度
- ・ 連結当期純利益率の計画達成度

なお、指標である連結当期純利益等の実績は、「財産及び損益の状況の推移 ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

中期経営計画目標の達成度

- ・ 中期経営計画上の財務目標(連結当期売上高、連結当期営業利益率、ROE)達成度
- ・ 中期経営計画上のESG目標指標の達成度

中期経営計画達成度を評価指標に組み込むことにより、中長期の経営目標達成に向けた役員への動機付けを行います。従来の財務指標に加え、サステナビリティ経営の更なる進化への取り組みを評価する観点から、主要なESG評価機関3社(MSCI、FTSE、CDP)による外部評価、CO₂排出量削減率(Scope1,2 2019年3月期比)をESG関連の評価指標として採用しています。なお、財務指標である連結当期売上高等及びESG指標の2027年中期経営計画の最終年度の目標は上記「① 報酬等に関する事項」の支給基準に記載のとおりですが、中期経営計画目標の達成度については、中期経営計画期間中のため、2024年12月期における実績はありません。

② 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

方針の決定の方法及び方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下、決定方針)を含む取締役の報酬等に関する方針は、諮問委員会による審議及び答申を踏まえ、取締役会において次のとおり決定しています。

取締役の報酬に関する基本方針として、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る動機付けとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬はそれぞれの役割・成果を反映した適切な水準となるよう決定することとしています。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬(固定報酬)、賞与(業績に応じて変動する短期業績連動型の金銭報酬)及びBBTで構成しています。なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、賞与及びBBTの対象外としています。

毎年の取締役の個人別の報酬は、諮問委員会による審議及び答申に基づき、取締役会の決議によって基本報酬及び賞与の額並びにBBTの付与ポイントを決定します。

報酬に関する諮問委員会は、議長及び委員の過半数を社外取締役が務め、取締役の報酬の仕組みや水準について審議を行い取締役会に答申を行うことで、報酬決定プロセスの透明性と公正性の確保に寄与しています。諮問委員会の詳細は、「④ 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由」をご参照ください。

また、監査役の報酬については、監査役の合意により定められた内規に従って支給することを基本方針とし、毎年の監査役の報酬額は年度ごとに監査役の協議により決定します。なお、監査役については、その職務に鑑み、賞与及び

BBTの対象外とし、基本報酬のみを支払うものとしています。

③ 役員報酬等についての株主総会の決議による定めに関する事項

2006年6月29日に開催された定時株主総会において、取締役の報酬額は年額700百万円以内、監査役の報酬額は年額110百万円以内とすることを決議しました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は18名、監査役は5名でした。

2016年6月24日に開催された定時株主総会において、BBTを導入しており、取締役及び執行役員に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、140,000ポイント(うち取締役分として80,000ポイント、当社普通株式140,000株相当のうち取締役分として80,000株相当)を上限とすることを決議しました。当該株主総会決議が行われた時点における取締役は10名、本制度の対象となった取締役は社外取締役2名を除く8名でした(2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割前の数値を記載しています。)

④ 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2024年12月期の諮問委員会は、社外取締役5名全員(うち1名が議長)及び代表取締役1名を委員とし、報酬に関する諮問委員会を2回(2024年4月・12月)開催しました。取締役会は、諮問委員会による審議及び答申が上記②記載の決定方針に沿って行われたことを確認したこと、及び当該答申に基づいて2024年12月期の取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことを理由として、2024年12月期の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しました。

⑤ 2024年12月期に係る役員報酬等

取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	非金銭報酬 (BBT)	
取締役 (うち社外取締役)	554 (56)	229 (56)	284 (-)	40 (-)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	54 (27)	54 (27)	- (-)	- (-)	5 (4)

⑥ 上記の事項のほか、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

取締役の報酬のうち権利確定前のBBTについては、経営の健全性確保を目的として、取締役に一定の事由が生じた場合には取締役会の決議により当該取締役が給付を受ける権利を取得できないものとする事ができる旨を関連社内規程で定めています(マルス条項)。

3. 剰余金の配当等に関する事項

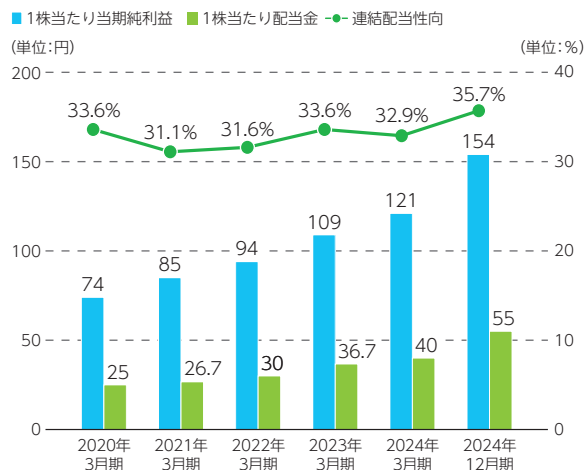
当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要事項と位置付け、剰余金の配当は、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れています。また、残余の剰余金は、内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針です。

2024年4月にスタートした「2027年中期経営計画」では株主還元方針として、連結配当性向各年度35%以上を目標としています。

当期については、中間配当として1株当たり23円を実施しており、2025年2月14日開催の取締役会で期末配当を1株当たり32円とさせていただくことを決議

し、合計で年間配当としては1株当たり55円とさせていただくこととしました。この結果、連結配当性向は35.7%となります。

剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項(剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め)に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる」と定款に定めています。



(注) 当社は2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2023年3月期以前の配当額は、株式分割からさかのぼって便宜的に計算したものです。1株当たり当期純利益は2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、算出しています。

第109期 期末配当金のお支払いについて

当社は、2024年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株につき金32円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2025年3月31日(月曜日)

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2025年3月28日にお届出ご住所あてに発送いたします。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第109期 (2024年12月31日現在)	(ご参考)第108期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	531,584	496,426
現金及び預金	221,521	142,044
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	224,847	271,633
商品及び製品	9,729	9,291
未成工事支出金等	16,477	14,144
原材料及び貯蔵品	36,738	43,060
その他	24,157	17,473
貸倒引当金	△ 1,888	△ 1,219
固定資産	157,122	149,728
有形固定資産	85,775	77,451
建物及び構築物(純額)	33,147	33,851
機械装置及び運搬具(純額)	14,759	12,678
工事、器具及び備品(純額)	4,203	3,783
土地	13,583	13,636
建設仮勘定	13,779	7,389
その他(純額)	6,303	6,111
無形固定資産	12,362	12,128
ソフトウェア	7,653	6,914
のれん	2,786	3,299
その他	1,922	1,913
投資その他の資産	58,984	60,148
投資有価証券	13,484	23,517
長期貸付金	78	64
退職給付に係る資産	13,511	13,325
繰延税金資産	27,500	18,898
その他	4,409	4,342
貸倒引当金	△ 0	△ 0
資産合計	688,707	646,154

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

科目	第109期 (2024年12月31日現在)	(ご参考)第108期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	214,244	211,392
支払手形・工事未払金等	61,292	61,154
電子記録債務	20,466	19,421
短期借入金	2,337	9,428
未払法人税等	5,548	9,532
契約負債	85,010	79,576
賞与引当金	12,605	1,817
工事損失引当金	666	853
その他	26,316	29,607
固定負債	76,037	76,007
転換社債型新株予約権付社債	60,933	61,088
長期借入金	100	100
繰延税金負債	715	679
退職給付に係る負債	6,616	6,784
その他の引当金	601	551
その他	7,069	6,804
負債合計	290,282	287,399
純資産の部		
株主資本	348,767	319,723
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	20,473	20,490
利益剰余金	327,210	288,311
自己株式	△ 30,781	△ 20,944
その他の包括利益累計額	49,326	38,688
その他有価証券評価差額金	5,777	7,874
繰延ヘッジ損益	△ 127	△ 145
為替換算調整勘定	41,965	28,519
退職給付に係る調整累計額	1,712	2,440
非支配株主持分	330	342
純資産合計	398,424	358,755
負債・純資産合計	688,707	646,154

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第109期 (2024年4月1日から 2024年12月31日まで)	(ご参考)第108期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	563,228	611,477
売上原価	438,467	494,848
売上総利益	124,760	116,628
販売費及び一般管理費	53,214	54,549
営業利益	71,546	62,079
営業外収益	4,010	2,798
受取利息	2,947	1,682
受取配当金	407	429
受取地代家賃	180	262
その他	475	423
営業外費用	1,058	670
支払利息	325	411
社債利息	△ 154	△ 111
為替差損	746	149
その他	141	220
経常利益	74,498	64,207
特別利益	2,898	1,361
固定資産売却益	242	29
投資有価証券売却益	2,653	1,258
その他	1	73
特別損失	2,908	2,281
固定資産売却損	160	22
固定資産除却損	253	702
減損損失	676	699
支払補償金	518	—
特別退職金	1,248	151
その他	50	705
税金等調整前当期純利益	74,488	63,287
法人税、住民税及び事業税	23,296	22,982
法人税等調整額	△ 5,973	△ 5,167
法人税等合計	17,322	17,815
当期純利益	57,165	45,472
非支配株主に帰属する当期純利益	78	11
親会社株主に帰属する当期純利益	57,086	45,461

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第109期 (2024年12月31日現在)	(ご参考)第108期 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	264,529	266,647
現金及び預金	82,232	59,571
受取手形	439	669
電子記録債権	6,757	6,686
完成工事未収入金及び契約資産	106,639	134,422
売掛金	18,414	18,734
商品及び製品	40	45
未成工事支出金等	10,826	8,096
原材料及び貯蔵品	21,427	24,467
前払費用	1,085	1,464
未収入金	3,686	3,009
短期貸付金	31	25
関係会社短期貸付金	6,673	8,280
その他	6,493	1,644
貸倒引当金	△ 218	△ 471
固定資産	132,397	133,933
有形固定資産	36,252	32,678
建物	11,128	11,830
構築物	1,122	1,232
機械及び装置	5,670	4,926
車両及び運搬具	11	11
工具、器具及び備品	1,209	908
土地	7,461	7,539
リース資産	1,447	563
建設仮勘定	8,201	5,665
無形固定資産	4,860	4,178
ソフトウェア	4,575	4,035
ソフトウェア仮勘定	284	142
その他	0	0
投資その他の資産	91,283	97,077
投資有価証券	13,087	23,151
関係会社株式	54,443	51,460
関係会社出資金	6,225	6,225
長期貸付金	84	66
関係会社長期貸付金	—	904
長期前払費用	159	363
繰延税金資産	7,610	6,164
前払年金費用	7,997	7,171
敷金及び保証金	927	906
その他	745	662
資産合計	396,926	400,580

科目	第109期 (2024年12月31日現在)	(ご参考)第108期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	82,940	86,297
電子記録債務	19,944	17,749
買掛金	17,343	19,595
工事未払金	1,549	2,407
短期借入金	2,997	2,500
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
リース債務	419	159
未払金	3,725	2,241
未払費用	3,728	9,477
未払法人税等	3,073	6,832
契約負債	17,288	23,407
賞与引当金	10,606	—
工事損失引当金	206	115
その他	2,056	810
固定負債	67,397	66,836
転換社債型新株予約権付社債	60,933	61,088
長期借入金	100	100
リース債務	1,028	404
長期未払金	118	16
退職給付引当金	4,509	4,459
その他の引当金	434	499
その他	273	268
負債合計	150,337	153,133
純資産の部		
株主資本	241,003	239,778
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	22,969	22,969
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	13,970	13,970
利益剰余金	216,949	205,888
利益準備金	112	112
その他利益剰余金	216,837	205,775
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	281	284
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	179,555	168,490
自己株式	△ 30,781	△ 20,944
評価・換算差額等	5,585	7,668
その他有価証券評価差額金	5,737	7,813
繰延ヘッジ損益	△ 152	△ 145
純資産合計	246,588	247,446
負債・純資産合計	396,926	400,580

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第109期 (2024年4月1日から 2024年12月31日まで)	(ご参考)第108期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	216,785	274,535
売上原価	168,753	220,775
売上総利益	48,031	53,759
販売費及び一般管理費	18,510	21,004
営業利益	29,520	32,755
営業外収益	6,030	14,579
受取利息	370	324
受取配当金	5,423	13,586
為替差益	—	387
受取地代家賃	120	188
その他	115	92
営業外費用	671	88
支払利息	33	53
社債利息	△ 154	△ 111
為替差損	737	—
その他	55	146
経常利益	34,879	47,246
特別利益	2,657	1,258
投資有価証券売却益	2,653	1,258
その他	3	0
特別損失	241	5,015
減損損失	—	568
固定資産除売却損	235	448
関係会社株式評価損	—	3,996
その他	6	1
税引前当期純利益	37,294	43,489
法人税、住民税及び事業税	8,603	11,607
法人税等調整額	△ 558	△ 1,341
法人税等合計	8,044	10,265
当期純利益	29,250	33,223

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

※ 「連結株主資本等変動計算書、連結注記表」及び「株主資本等変動計算書、個別注記表」は、法令及び定款第17条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>) に掲載しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社ダイフク
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの2024年4月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と

判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社ダイフク
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの2024年4月1日から2024年12月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2024年12月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 齊藤 司 ㊟
 社外監査役 宮島 司 ㊟
 社外監査役 和田信雄 ㊟
 社外監査役 箱田英子 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

[場 所]

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



[最寄りの駅について]

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分

www.daifuku.com/jp

DAIFUKU
Automation that Inspires

株主総会にご出席株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

